

一部のマスコミからの報道がありましたとおり、本市のふるさと納税の返礼品が不適切であるとして、総務省から自治体名を公表されました。

市民、市内事業者の皆様、そして寄付者の皆様におかれましては、今回の件で無用なご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

今回の件は、ふるさと納税ポータルサイト運営事業者より、総務省の趣旨に則った運用であるとして「100億円還元キャンペーン」の案内があり、総務省から示されている「返礼割合の3割以下」の基準に合致しているとの認識で、去る12/19にエントリーをしました。

しかしながら、その同日に、総務省からエントリーした自治体に対し、返礼割合の基準を超過する自治体として公表する旨の通知があったことから、即日取り下げを行い、現在はキャンペーンから脱退しているところです。

本市におきましては、今日までも制度の趣旨に則り、返礼割合については3割以下を遵守してきたところです。今回のようなポータルサイト運営事業者の過失による責任を自治体側に押し付け、本市をはじめ公表された自治体が混乱を招くような総務省の措置には断固として抗議するとともに、ポータルサイト運営事業者には責任の追及を行い、寄付者の皆様に不利益が生じないよう必要に応じて法的手続きも検討してまいります。

寄付者の皆様におかれましては、寄付先として本市をお選びいただき誠にありがとうございます。今後さらなる無用なご心配をおかけしないように、ふるさと納税制度の本来の趣旨に則った運用をより一層意識しつつ継続していく所存でございますので、今後とも本市のふるさと納税の取組についてご賛同いただきますようお願い申し上げます。